キミは出会えるか!?

神川の天然記念物たちに

学術上貴重でわたしたちの自然を記念するものとして天然記念物が指定され、その中でも特に重要なものは「特別天然記念物」になります。埼玉県には特別天然記念物が3件あり、そのうちの1件がなんと神川町にあります。



No.0001 カモンカ

分類 特別天然記念物(昭和30年指定)

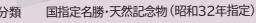
レア度 ★★★★★

属性 動物

生息地 山地丘陵地帯(地域を定めず)

カモシカは日本のみに生息する日本で唯一の野生のウシ科動物。

町内では上阿久原・下阿久原・矢納地内で多く目撃されている。近年では山から降り、人家がある場所まできていて、渡瀬地内(渡瀬駐在所付近)で県道を渡る様子が確認されている。



レア度 ★★★

属性 地質鉱物

所在地 矢納



No.0002 三波石峡

三波石と言われる岩石帯が神流川の流れによって浸食されてできた峡谷。一帯には大小さまざまな形の岩が点在している。この岩は黄緑や白色などを織り交ぜたもので、三波石と呼ばれる。地質学上では「三波川結晶片岩」と命名され、日本の変成岩研究の出発点となっている。

峡谷に点在する巨岩・奇岩は「三波石四十八石」と言われ「一番石」から48番まで名前が付けられている。

「文化財」という言葉を聞くと、多くの人は遺跡や古墳、埴輪、 土器などの埋蔵文化財をイメージされると思います。

文化庁では、『日本の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民の財産』を文化財と定義しています。文化財にはお寺や神社などの建物、絵画や文書、貴重な動植物など様々なものがあります。また、それら形の残るものだけでなく、お祭りなどの民俗行事や演劇、音楽など人が後世に伝えていくものもあります。過去と現在を繋ぎ、未来へと受け継いでいく役割を担う地域の宝こそが文化財なのです。

文化財にはいくつかの種類があります。下の図は文化庁が文化 財の種類について分類した体系図です。



その中でも天然記念物は、

- •日本列島の成り立ちを示す地質現象
- 過去の生物の姿を知ることのできる化石
- •日本列島の生物地理学的な特性を示す固有種などの動植物 などが指定されており、日本列島がたどってきた「自然史」として の意義を持っています。

さらに、人々が関わりながら作り上げてきた自然環境も天然記念物に含まれます。例えば、ホタルなど日本人の自然観の形成に寄与したものや、並木、家畜など人と自然の関わりが生んだものは、私たちと自然とのつながりを示す「文化史」としても重要な意味を持っています。

問合せ

生涯学習課 文化財担当 ☎ 0274-52-2586 FAX0274-52-2586

